

Research Focus

《自治体 DX の動向シリーズ No.1》

2022 年 10 月 25 日
No.2022-038

データから見る都道府県別自治体 DX の進展状況

調査部 主任研究員 野村敦子

《要 点》

- ◆ 市民に身近な行政サービスを提供する市区町村（基礎自治体）の DX（デジタル変革）は、喫緊の課題である。基礎自治体の DX の取り組みに対し、より効果的な支援策を講じるにあたり、実態の把握が重要と考えられる。そこで、本稿では政府が発表している資料やデータを基に、全国ならびに都道府県別に基礎自治体の取り組みの進展状況を把握するとともに、格差が生じている要因について考察した。
- ◆ 自治体 DX の推進体制に関しては、CIO や CIO 補佐官の任命など、内部で人材を手当てできる比較的着手しやすいものから取り組みが進んでいる。しかし、DX に不可欠な外部人材の任用は全国で 9.4% の基礎自治体しか実施できていない。
- ◆ 行政サービスの向上・高度化に関しては、オンライン化のためのシステム導入が進んでいる。しかし、「対面・書面・押印」文化からの脱却に不可欠な電子決裁システムは、全国で 2 割程度の基礎自治体しか対応できていない。また、e-文書条例など制度的な対応もほとんど進んでいない。住民視点の指標を策定かつ測定しているところは全国で 1 割程度と、ほとんどの基礎自治体に PDCA サイクルを回す仕組みがない。
- ◆ 行政手続きのオンライン化に関しては、処理件数が多く利便性や効率性向上につながる行政手続きについては首都圏などの大都市圏で実施が進んでいる。一方、子育てワンストップなどに必要な行政手続きは、比較的小規模な基礎自治体を擁する県でシステムの共同化が図られていることもあり、対応が進んでいる。ただし、利用率を見るとほとんど利用されていないのが現状である。
- ◆ マイナンバーカードは全国で半数程度の国民が取得しているものの、基礎自治体における行政手続きのオンライン化との関係性が低いことが認められた。これは、カードの取得のみに焦点を当てて普及策が推進されてきたためと考えられる。オープンデータに関しても、国の方針を受け、多くの基礎自治体でまずはデータ公開が進められているものの、本来同時に進めるべきデータの質や利活用、民間との連携・協働の促進などについてあまり考慮されていないために、実施率も低いものと推察される。
- ◆ 都道府県別に総合的な取り組みの進展度合いを偏差値化して比較し、影響を与えている要因を分析したところ、「町村の割合」が多いところほど取り組みが遅れている可能性が認められた。国は、都道府県が町村の取りまとめやシステム・外部人材の共同化・共通化などを重点的に支援できるように施策を講じることが求められよう。

本件に関するご照会は、調査部・主任研究員・野村敦子宛にお願いいたします。

Tel: 090-1702-2502

Mail: nomura.atsuko@jri.co.jp

日本総研・調査部の「経済・政策情報メールマガジン」はこちらから登録できます。

<https://www.jri.co.jp/company/business/research/mailmagazine/form/>

本資料は、情報提供を目的に作成されたものであり、何らかの取引を誘引することを目的としたものではありません。本資料は、作成日時点で弊社が一般に信頼出来ると思われる資料に基づいて作成されたものですが、情報の正確性・完全性を保証するものではありません。また、情報の内容は、経済情勢等の変化により変更されることがあります。本資料の情報に基づき起因してご閲覧者様及び第三者に損害が発生したとしても執筆者、執筆にあたっての取材先及び弊社は一切責任を負わないものとします。

1. はじめに

新型コロナウイルスの感染拡大（新型コロナ禍）を受け、日常生活や経済活動などの様々な領域でデジタルへの対応が加速している。地方自治体も例外ではなく、政府は「自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画」や「デジタル田園都市国家構想」などを策定し、地域社会のデジタル変革を推し進めようとしている。しかしながら、すでに自治体の規模や地域間で取り組みの進展状況に差が生じている。各所で指摘されているように、市区町村の自主的な取り組みだけでは、進んでいるところとそうでないところで差が一段と拡大する懸念がある。地方自治体全体のデジタル変革（DX）やデジタル化の底上げに向け、現状を適切に把握し、ボトルネックとなっている課題を見定め、国や都道府県が効果的な支援を実施していくことが重要と考えられる。

自治体 DX の議論の入り口として、まずは地域別の行政デジタル化や DX への取り組みの進展状況について、客観的に把握することが必要である。そこで本稿では、政府が公表している資料やデータを基に、都道府県別に市区町村（基礎自治体）の取り組みの現状把握を試みる。さらに、地域間の比較・検討を行い、格差が生じている要因について考察する。

2. 自治体 DX の推進体制等の概観

行政デジタル化や DX への対応などについて、地域別の取組状況の評価や比較、課題を検討するにあたり、実情の把握が重要である。総務省では、地方自治体の行政デジタル化や DX の推進状況について、「自治体 DX・情報化推進概要」（2020 年以前は「地方自治情報管理概要」）として調査・公表している。そこで、公表されている最新の資料（2022 年 3 月 29 日発表、2021 年 4 月 1 日現在の状況）で、（1）自治体 DX の推進体制、（2）行政サービスの向上・高度化、（3）情報セキュリティ・デジタルデバйд対策の実施状況について、基礎自治体の取り組みの進捗状況の測定に適していると考えられる項目のデータを抽出し、全国における実施状況ならびに都道府県別に集計した最上位と最下位の値を比較した（なお、都道府県別の全体の数値は文末に参考資料として掲載している）。

（1）自治体 DX の推進体制

まず、「自治体 DX の推進体制等」について、①CIO（Chief Information Officer、情報化統括責任者）の任命、②CIO 補佐官等の任命、③DX を推進するための全体方針の策定、④DX を推進するための全庁的・横断的な推進体制の構築、⑤DX 推進専任部署の設置、⑥DX を推進するための外部人材の任用、⑦DX/情報化についての職員育成、の各項目を実施している基礎自治体を都道府県別に集計した（図表 1）。

その結果、①の「CIO の任命」が最も進んでおり、全国では 7 割以上の基礎自治体が CIO を任命している。ただし最上位の県では全ての基礎自治体で CIO が任命されている（100%）のに対し、最下位の県では半数にとどまっている。

一方、「⑥DX を推進するために外部デジタル人材を任用」している基礎自治体は、全国で 1 割未満にとどまる。最も多い広島県でも全体の 4 分の 1 程度の状況であり、外部デジタル人材を任用している基礎自治体の一つもない県が 6 ある。全体方針の策定に関しても、全国で 1 割を超える程度であり、県下の基礎自治体の一つも策定していないところが 4 県ある。

このように、基礎自治体の DX 推進体制の整備を見ると、まずは CIO や CIO 補佐官の任命、そし

て研修の実施、推進本部の設置（全庁的・横断的な推進体制の構築）と、内部人材の任命や組織の設置などで済む、比較的着手しやすいものから取り組みを進めていることがわかる。しかし、DXに不可欠な外部の専門スキルを有する人材の任用に関しては、わが国全体としてデジタル人材の不足が指摘されていることもあり、困難な様子がうかがえる。地域間・官民間でデジタル人材の争奪戦が今後一段と過熱することが予想され、優秀なデジタル人材の確保は重要でありながらハードルが高い課題である。

（図表 1）都道府県別に見た基礎自治体(市区町村)の「自治体 DX の推進体制等」の取り組み状況（％）

	①CIO の任命	②CIO 補佐官等の任命	③全体方針の策定	④全庁的・横断的な推進体制	⑤専任部署の設置	⑥外部デジタル人材任用	⑦職員の育成
全国	73.2	51.4	12.6	27.6	25.2	9.4	61.4
最上位	100.0(1 団体)	84.2	31.6	60.0	54.5	26.1	85.7
最下位	50.0	22.0	0(4 団体)	5.9	0(1 団体)	0(6 団体)	35.3

（資料）総務省「自治体 DX・情報化推進概要」（2022 年 3 月）のデータを基に日本総合研究所作成

（注）1. 数字は、各項目について、各都道府県下の基礎自治体の実施状況を集計し、それぞれの基礎自治体数の合計で除した割合（％）。表には全国、最上位ならびに最下位の値を示している。

2. 全体方針：DX 推進のビジョン及び工程表から構成されるものであり、計画を含む。

3. 全庁的・横断的な推進体制：市区町村においては市区町村長や副市区町村長等のリーダーシップや庁内マネジメントの下、各部署が連携して DX を推進する体制（例：推進本部・連絡会議の設置等）

（２）行政サービスの向上・高度化

次に、行政サービスの向上・高度化に関して、オンライン化や利用促進の計画の策定、関連する条例の制定、オンライン化システム導入等の対応状況を見る（いずれも調査時点の 2020 年度までに策定・導入したもの）。

まず、「⑤申請・届出等の手続きをオンライン化するためのシステムの導入」は全国の基礎自治体の 73.1％が導入しており、県下のすべての基礎自治体が導入済み（100％）のところは 8 団体ある（図表 2）。ただし、導入率が最も低い県は 14.7％にとどまり、地域間で大きな差が開いている。

一方、各種計画の策定状況については、申請・届出等手続きの「①オンライン化実現計画」は全国で 26.9％、同「②オンライン利用促進に関する計画」は全国で 20.0％にとどまっている。また、デジタルファースト¹に不可欠と考えられる「③通則条例²の制定」に関しては、全国で 49.6％と半数

¹ デジタル手続法第 2 条で規定されているデジタル化の基本原則の一つで、デジタルファーストは個々の手続きが一貫してデジタルで完結できるように各種手続きのオンライン原則を徹底することを求めるもの。そのほか、ワンスオンリー：一度提出した情報は、二度提出することを不要とする、コネクテッドワンストップ：民間サービスを含め、複数の手続き・サービスをワンストップで実現する、も合わせ、デジタル 3 原則と呼ぶ。

² 通則条例は、行政手続オンライン化法ならびにデジタル手続法の趣旨に則り、自治体において制定が要請されているものと見做されている（参考文献：地方自治研究機構ホームページ、http://www.rilg.or.jp/htdocs/img/reiki/055_digital_government.htm）。行政手続オンライン化法は、正式名称が「行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律」であり、2003 年 2 月に施行された。原則としてすべての行政手続きについて、法令において書面で行うこととなっている場合に、個別法令の改正はせずとも、書面によることに加えオンラインで行うことも可能とするもの。2019 年 5 月に「情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律（デジタル手続法）」に改正された（2020 年 1 月改正施行）。行政手続オンライン化法では、地方自治体の条例または規則に基づく手続きは対象外とされていたものの、第 9 条第 1 項の規定は「行政手続オンライン化法にのっとり行政手続オンライン化条例の制定を要請」と見做されている（宇賀克也「行政手続三法の解説（第 2 次改訂版）」学陽書房、2016 年、225 ページ）。また、改正後のデジタル行政推進法第 13 条は、地方自治体の条例または規則に基づく手続きについても、オンライン化に必要な施策を講ずるよう努めなければならないと規定している。

近くに達しているものの、「④e-文書条例³の制定」は全国で 5.1%、県下の基礎自治体が全く制定していないところ（0.0%）は 17 団体にのぼるなど極めて低調である。なお、通則条例に関して、「個別にオンライン化する手続きの関係条例を改正することで対応（以下、個別対応）」しているところは、全国で 9.1%であった⁴。

このように、ハードの導入は進んでいるものの、業務やサービスでの活用を促進するための計画や制度などソフト面での対応は多くの基礎自治体で後回しになっていると見られる。

なお「2. 住民サービスの向上」に関して、「⑥現状の課題の把握」は全国で 61.7%の基礎自治体を実施していると答えている。しかしながら、実際に「⑦住民視点の指標を策定」しているところは 13.7%にとどまる。住民からの評価を把握し、サービスの改善につなげるという PDCA⁵サイクルを回す仕組みがほとんどの基礎自治体にはないといえる。

（図表 2）都道府県別に見た基礎自治体(市区町村)の行政サービスの向上・高度化への対応状況①（%）

	行政手続きのオンライン化の推進状況					住民サービスの向上	
	①オンライン化実現計画	②オンライン利用促進計画	③通則条例の制定	④e-文書条例の制定	⑤オンライン化システムの導入	⑥現状の課題の把握	⑦住民視点の指標の策定
全国	26.9	20.0	49.6	5.1	73.1	61.7	13.7
最上位	61.3	51.6	93.9	20.0	100.0(8 団体)	88.9	32.0
最下位	0.0(2 団体)	0.0(3 団体)	2.6	0.0(17 団体)	14.7	37.1	0.0(2 団体)

（資料）総務省「自治体 DX・情報化推進概要」（2022 年 3 月）のデータを基に日本総合研究所作成

「電子決裁」⁶は、従来の紙の文書や帳票類、印鑑を用いた決裁のプロセスを電子化することで、「対面・書面・押印」文化からの脱却のために不可欠な技術である。しかしながら、全国では 2 割程度の基礎自治体しか対応できていない（図表 3）。また、システムを導入していても決裁率まで把握しているところはそれほど多くなく、①人事給与システムで 36.4%（全体の 7.6%）、②財務会計システムで 54.9%（同 10.7%）、③文書管理システムで 55.4%（全体の 13.5%）である。決裁率を把握している基礎自治体が半数程度ということは、なかには電子決裁システムを導入していても形ばかりで、十分に活用できていないところもあると考えられる。電子決裁システムの導入が進まないと、自治体職員の働き方改革にも繋がられず、新型コロナウイルスのような感染症の拡大などの緊急事態下での行政事務・サービス継続のためのテレワークにも対応できないことが懸念される。

なお、「④災害時の被災者情報管理業務システム」は半数以上、「⑤統合型地理情報システム（GIS：Geographic Information System⁷）の整備」に関しては 6 割以上がすでに導入している。

³ e-文書条例は、民間事業者等に対し条例や規則で紙による保存等が義務付けられている書面について、紙に代えて電子データでの保存を容認するもので、国の e-文書法（第 7 条第 1 項）で地方自治体に対し努力義務が課されている。

⁴ なお、総務省の「地方公共団体における ICT 技術を活用した行政サービスの改善方策に関する調査研究報告書」（2015 年 3 月）は、オンライン化の実施状況に比例して通則条例が制定されていると評価している。ただし、同報告書の調査時点（2014 年）での通則条例の制定状況 42.0%（個別対応 4.2%）からほとんど伸びておらず、頭打ち状態にあることが考えられる。

⁵ PDCA とは、「Plan（計画）、Do（実行）、Check（評価）、Action（改善）」の頭文字をとったもので、この一連の取り組みを繰り返すことで、継続的な業務の改善、レベルアップ、環境変化への対応に繋がる。

⁶ 2018 年 7 月にデジタル・ガバメント閣僚会議で「電子決裁移行加速化方針」が決定し、国の省庁ばかりでなく地方自治体に対しても電子決裁の推進が求められることになった。

⁷ 統合型地理情報システムとは、「地方公共団体が利用する地図データのうち、複数の部局が利用するデータ（例え

(図表 3) 都道府県別に見た基礎自治体(市区町村)の行政サービスの向上・高度化への対応状況 (%)

	電子決裁機能の状況						④災害時の被災者情報管理業務システム	⑤統合型地理情報システム (GIS)
	①人事給与システム	(うち決裁率把握)	②財務会計システム	(うち決裁率把握)	③文書管理システム	(うち決裁率把握)		
全国	20.9	(36.4)	19.5	(54.9)	24.4	(55.4)	57.4	63.1
最上位	57.9	(36.4)	53.3	(37.5)	59.7	(67.6)	100.0	100.0
最下位	3.7	(0.0)	0.0	—	5.3	(100.0)	6.7	33.3

(資料)総務省「自治体 DX・情報化推進概要」(2022 年 3 月)のデータを基に日本総合研究所作成

最後に、情報セキュリティ対策については、責任者となる「①CSIO の任命」が全国で 91.8%、「②緊急時対応計画の策定」については 73.1%の基礎自治体の実施済みである(図表 4)。その監査や点検についても、「④内部監査、外部監査、自己点検のいずれかを実施」しているところは全国で 83.2%に達する。しかしながら、「③内部監査に加えて外部監査も実施」している都道府県は東京都や大阪府、愛知県などの大都市圏を中心に限られており、全国では 8.1%にとどまる。逆に、「⑤内部監査・外部監査、自己点検のいずれも実施していない」という市区町村は全国で 16.8%ある。

「⑥情報システムに関する業務継続計画策定」や「⑦デジタルデバйд対策」に関しては、基礎自治体の取り組みが進んでいる最上位と最下位で 50%ポイント近い差が開いている。

(図表 4) 都道府県別に見た基礎自治体(市区町村)の情報セキュリティ対策・デジタルデバйд対策への取り組み状況 (%)

	組織体制・規定類の整備		情報セキュリティ対策の監査・点検			⑥情報システムに関する業務継続計画策定	⑦デジタルデバйд対策
	①CSIO の任命	②緊急時対応計画策定 (注)	③内部監査・外部監査ともに実施	④自己点検も含めいずれかを実施	⑤いずれも未実施		
全国	91.8	73.1	8.1	83.2	16.8	34.1	35.0
最上位	100.0	94.7	46.3	100.0	31.6	61.1	64.5
最下位	80.5	52.6	0.0	68.4	—	16.7	14.3

(資料)総務省「自治体 DX・情報化推進概要」(2022 年 3 月)のデータを基に日本総合研究所作成

(注)情報セキュリティインシデント等が発生した場合の体制と対応手順。

3. 行政手続きのオンライン化等の現状

次に、都道府県別に基礎自治体の行政手続きのオンライン化等の実施状況を見ていく。政府 CIO ポータルに掲載されている「市町村のデジタル化の取組に関する情報」が、デジタル・ガバメント実行計画別紙 4 に記載されている「地方公共団体が優先的にオンライン化を推進すべき手続き」の実施状況について取りまとめている。また、マイナンバーカードについては総務省、オープンデータに関してはデジタル庁が定期的に調査を実施している。それらのデータを基に集計した結果を以下に示す。

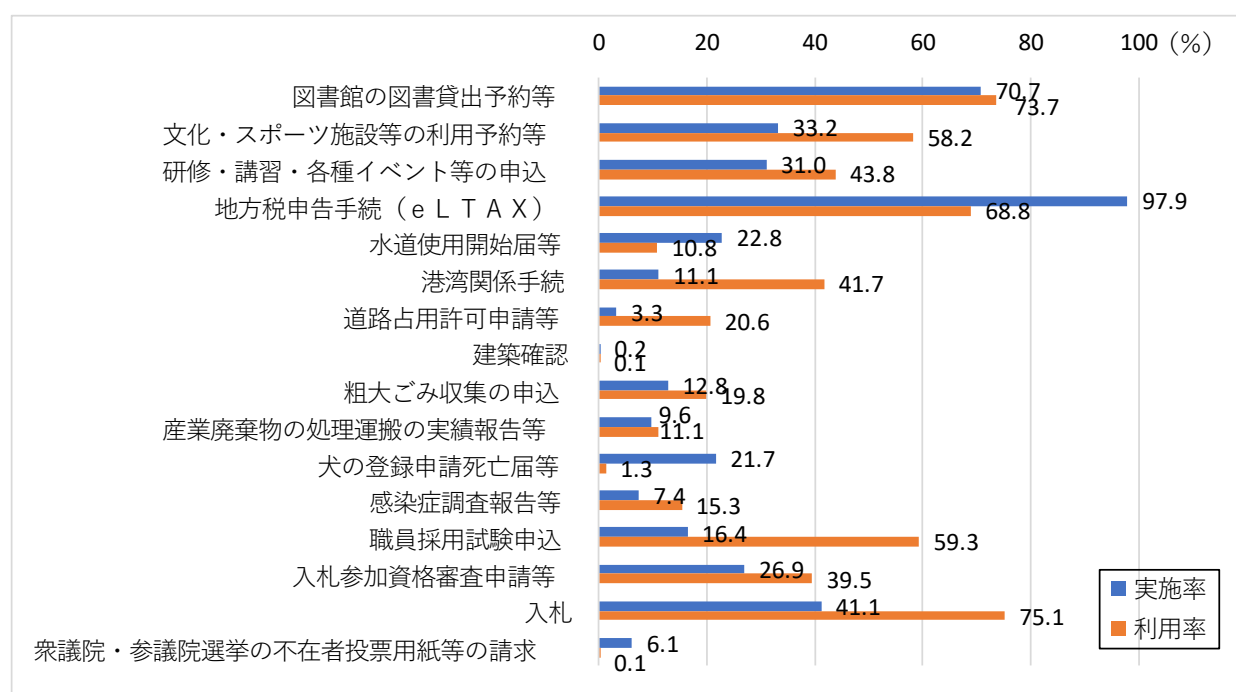
ば道路、街区、建物、河川など)を各部局が共用できる形で整備し、利用していく庁内横断的なシステム」(国土交通省「動き出した電子自治体と統合型 GIS」2006 年 10 月)。

(1) デジタル・ガバメント実行計画別紙 4a) の進捗状況

デジタル・ガバメント実行計画別紙 4 のうち、a) は「処理件数が多く、オンライン化の推進による住民等の利便性の向上や業務の効率化効果が高いと考えられる手続」である。この別紙 4a) で掲げられている手続について「有」（当該手続が有り）と答えた自治体におけるオンライン化の実施状況（「済」と答えた自治体数の割合）を項目別⁸に集計し実施率を算出したところ、最も実施されているのが地方税申告手続き（eLTAX、97.9%）で、次いで図書館の図書貸し出し予約等（70.7%）、入札（41.1%）となっている（図表 5）。逆に、建築確認をはじめ実施率が 10%未満のものは 5 項目にのぼる。

また、全体の実施率を見ると、全国の基礎自治体では 29.7%、都道府県別では最も実施率が高い団体（61.6%）と最も低い団体（10.7%）との間で 50%ポイント近い差が生じている。

(図表 5) デジタル・ガバメント実行計画別紙 4a) に記載された行政手続きのオンライン化の状況



	全体の実施率 (%)
全国	29.7
最上位	61.6
最下位	10.7

(資料) 実施率: 政府 CIO ポータル「地方公共団体のデジタル化の取組に関する情報」(2021 年 6 月 30 日公表、2020 年 3 月 31 日時点)を基に算出、利用率: 総務省「自治体 DX・情報化推進概要」(2022 年 3 月公表、2021 年 4 月 1 日現在)

(注) グラフの実施率は全国の市区町村の実施状況(各項目について、オンライン化「済」と回答した自治体の合計を、手続きの有無について「有」と回答した自治体数で除したもの)。表の実施率は、都道府県別に全体数を集計して実施率を算出(都道府県別の「済」の合計数を「有」の合計数で除した)し、全国と最上位・最下位の数値を示したもの。

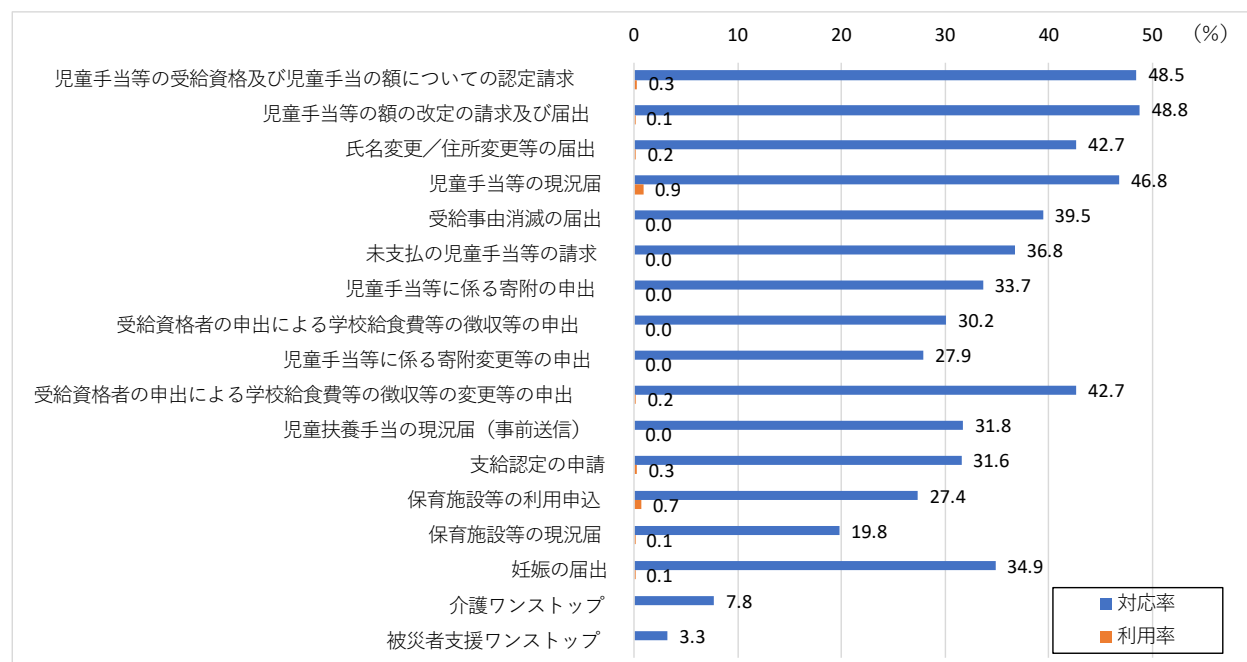
(2) デジタル・ガバメント実行計画別紙 4b) の進捗状況

デジタル・ガバメント実行計画別紙 4b) は「住民のライフイベントに際し、多数存在する手続きをワンストップで行うために必要と考えられる手続」で、調査対象は子育てワンストップ、介護ワンストップ、被災者支援ワンストップである。これらも「マイナポータルでの利用可能手続の状況」として、市区町村別に調査が実施・公表されている。そこで、全国の基礎自治体の対応状況を集

⁸ 統計表記載の全 23 項目のうち数値が入力されている 16 項目。

計してみると、子育てワンストップの項目別対応率が高いものでも 50%程度、介護ワンストップや被災者支援に関してはほとんど対応できていない状況である（図表 6）。オンライン利用率はさらに低く、推計が公表されている子育てワンストップでは、どの項目も 1%未満とほとんど利用されていない。都道府県別で見ると、全国平均は 17 項目中 5.54 項目の対応となっており、最上位の団体は 16.89 項目と、ほぼすべての基礎自治体ですべての項目が対応できている。逆に、最も対応が遅れている団体では、1 基礎自治体あたりわずか 1.03 項目の対応にとどまっており、ここでも大きな差が生じている。

（図表 6）デジタル・ガバメント実行計画別紙 4b）記載の行政手続きの
マイナポータルでの利用可能手続きの状況



団体名	平均実施数
全国	5.54
最上位	16.89
最下位	1.03

※集計対象全 17 項目中の
1 基礎自治体あたり平均実施数

（資料）対応率：政府 CIO ポータル「地方公共団体のデジタル化の取組に関する情報」（2021 年 6 月 30 日公表、2021 年 3 月 31 日時点）を基に算出、利用率：総務省「自治体 DX・情報化推進概要」（2022 年 3 月公表、2021 年 4 月 1 日現在）
（注）グラフは全国の市区町村の実施状況（「マイナポータルでの利用可能手続きの状況」の各項目について「○」と回答した自治体の合計を全基礎自治体数 1,741 で除したもの）。表は、実施状況を調査している 17 項目（子育てワンストップ 15 項目ならびに介護ワンストップ、被災者支援ワンストップ）のうち、都道府県別に 1 基礎自治体当たりの平均実施数（都道府県別の「○」の合計数を基礎自治体数で除したもの）を算出し、全国平均、上位 10 都道府県、最下位の数値を示したもの。

（3）マイナンバーカードの交付状況

マイナンバー制度やマイナンバーカードは、デジタル・ガバメントの基盤になると考えられる。とくに、マイナンバーカードはカード自体が顔写真付きの身分証明書として利用可能であり、さらに公的個人認証サービスによりインターネット上で安全・確実に本人を証明する手段としても有用である。

総務省の調べによれば、マイナンバーカードは 2022 年 9 月末現在、全国で 6,166 万枚交付され、人口比 49.0%の交付枚数率となっている。国民のほぼ

（図表 7）マイナンバーカードの交付状況

団体名	人口比交付枚数率
全国	49.0%
最上位	63.0%
最下位	39.2%

（資料）総務省「マイナンバーカードの交付状況」（2022 年 9 月末時点）

2人に1人が取得している計算になる。都道府県別では、63.0%の宮崎県が最も高く、最も低い沖縄県は39.2%と、その差は23.8%ポイントである。政府のマイナポイントの付与のほか基礎自治体ごとに独自の普及策を実施してきたことが寄与しているものと見られ、今後も健康保険証や運転免許証などとの一体化により、ある程度の普及が進むものと見込まれる。

なお、マイナンバーカードの交付状況と行政手続きのマイナポータルでの利用可能手続き（デジタル・ガバメント実行計画別紙4b）への対応状況とで関係性があるかどうか相関関係を確認したところ、相関係数（ r ）が -0.02^9 となり、現状ではほとんど相関関係がないといえる。これまでのマイナンバーカードの普及促進策が、多くの場合カードの取得のみに焦点が当てられ、オンライン行政サービス等でのカードの利用などと関係のないところで進められたためと考えられる。今後は、マイナンバーカードの普及と、オンライン行政サービス等で利用できる環境の整備と両輪での取り組みを進めていく必要がある。

（４）オープンデータの実施状況

オープンデータとは、「国、地方公共団体及び事業者が保有する官民データのうち、国民誰もがインターネット等を通じて容易に利用（加工、編集、再配布等）できるよう、次のいずれの項目にも該当する形で公開されたデータで、①営利目的、非営利目的を問わず二次利用可能なルールが適用されたもの、②機械判読に適したものの、③無償で利用できるもの」と定義される（「オープンデータ基本方針」2017年5月）。オープンデータへの取り組みは、国民参加・官民協働の推進を通じた諸課題の解決、経済活性化、行政の高度化・効率化、透明性・信頼の向上などの効果が期待されている。2016年12月には、官民データ活用推進基本法が施行され、国と地方自治体はオープンデータに取り組むことが義務付けられた。オープンデータは、デジタル・ガバメント実行計画や総務省の自治体DX推進計画においても、取り組むべき事項の一つとして示されている。

こうした国の推進策により、オープンデータ取り組み率は全国で70%を超え、県下の基礎自治体のすべてが実施しているところは10府県にのぼる（図表8）。ただし、国のオープンデータ基本方針や官民データ活用推進基本法は、オープンデータについてデータの公開ばかりでなく、データの利活用や官民の連携・協働を促進することを目的としている。これらすべてを実施しているかということになると、全国の基礎自治体のうち5.3%にとどまる。県下の基礎自治体のオープンデータ取組率が100%の県でも、データの利活用や外部団体との連携・協働もすべて実施している基礎自治体となると0のところは3県ある。

（図表 8）都道府県別に見た基礎自治体(市区町村)のオープンデータ実施状況

オープンデータ 取組率(%)		公開・利活用・連携 全ての実施率(%)		データの機械判読 性50%以上(%)		推奨データセット(23 項目)平均実施数	
全国	70.2	全国	5.3	全国	33.9	全国	1.8
最上位(10団体)	100.0	最上位	27.3	最上位	84.2	最上位	5.3
最下位	26.8	最下位(13団体)	0.0	最下位	3.7	最下位	0.2

（資料）デジタル庁（前内閣官房情報通信技術（IT）総合戦略室）「オープンデータ取組自治体一覧」（2022年6月28日時点）、「地方公共団体へのオープンデータの取り組みに関するアンケート結果・回答一覧」（2021年6月9日公開、2021年11月～12月実施）を基に日本総合研究所作成

⁹ マイナンバーカードの人口比交付枚数率とデジタル・ガバメント実行計画別紙4b）の都道府県別1基礎自治体当たりの平均実施数を偏差値化し、EXCELの関数（CORREL）により計算したもの。

また、機械判読¹⁰に適した形式でデータを公開しているかについて、公開しているデータの半数以上が該当すると答えた基礎自治体を集計したところ、全国で 33.9%、最も進んでいる県では基礎自治体の 84.2%が対応している一方で、最も取り組みが遅れているところはわずか 3.7%であった。

国では、先進的な自治体の公開済みデータ等も参考にしつつ、ニーズが高いと考えられる分野を中心に、公開が推奨されるデータセットを推奨データセット¹¹として選定し、ルールやフォーマットなどについて定義書を取りまとめている。単にデータを公開するばかりでなく、推奨データセットに準拠したものとするにより、よりニーズの高いデータを地域横断的に利用することが可能になり、これを利用したアプリやサービスの開発を促進することになると考えられる。この推奨データセットに準拠して公開しているデータに関しては、全国平均で 23 項目中 1.8、最も進んでいる都道府県でも山口県の 5.3、最下位は 0.2 と、オープンデータ取組率の高さ（全国平均 70.2%）に比べ、ほとんど進んでいないのが実情である。

このように、データの公開ばかりでなくその質や推進する体制はもとより、地域社会での活用や市民との連携・協働などについても、今後、民間の力も借りながら取り組みの充実を図っていく必要がある。

4. 地域間の比較

（1）現段階における自治体 DX のまとめ

第 2 章、第 3 章で、自治体 DX の推進に関連すると考えられる事項について、都道府県別に基礎自治体の実施・対応状況を見ていったが、地域によって、あるいは領域によって取り組みに温度差が生じていることがわかる。前章で明らかになったことをまとめると、以下の点が指摘できる。

第 1 点目として、CIO、CSIO のような内部の責任者任命などの体制整備は一定程度進んでおり、地域間格差もそれほど大きくない。しかし、専門的な知見から自治体職員をリード・サポートする外部の専門人材の活用はこれからのところがほとんどである。個々の自治体が単独で任用するのは難しいところも多く、専門人材の数も限られていることから、今後さらに地域間の格差が拡大する恐れがあると考えられる。

第 2 点目として、オンライン化のシステム導入などハード面での整備は全体として進んでいるものの、実際に業務のデジタル化を進めるための方針・計画の策定や制度面の整備、サービス内容の改善を図るための利用者である市民の評価の測定など、ソフト面での対応が進んでいない。もっとも、ハード面の整備に関しても全体として進んでいるとはいえ、地域間の格差が顕在化している。

第 3 点目として、上記とも関連するが、国が推進する施策の形式的な対応にとどまり、本来の目的に沿う取り組みが適切になされていないところが多い。例えば、行政手続きのオンライン化について、行政側の実施率・対応率が高い項目もあるが、総じて市民側から見た利用率が低い。オープンデータに関しても、公共データの公開は進んでいるものの、利活用や連携・協働の促進に繋がっているところは少ない。電子決裁システムに関しても、システムは導入していても、ペーパーレス化

¹⁰ 総務省によれば、「機械判読とはコンピュータプログラムが自動的にデータを加工、編集等できること」（総務省 ICT スキル総合習得教材「4-1：オープンデータの利活用」より引用）。図表 8 は、オープンデータの 5 つの段階のうち機械判読に適しているとされる 3 つ星（CSV 等）以上のデータが 50%以上占めている基礎自治体の割合を示している。

¹¹ 国では、オープンデータの公開とその利活用を促進することを目的とし、公開を推奨するデータとそのデータの作成にあたり準拠すべきルールやフォーマット等を「推奨データセット」として取りまとめている（デジタル庁）。ただし、推奨する目的から選定されているものであり、これに対応しなければならないというものではない。

が進んでいないために、十分にこれを活用できていないところが多いと考えられる。

（２）都道府県別の実施・対応状況の偏差値

これまで示してきたデータは、単位や実施している割合などのレベルが異なるものがあるため、他と比較してどのくらい進んでいるのか、どのくらい遅れているのかがすぐに理解しにくい面がある。そこで、単純に比較可能とするために、都道府県別の取り組み状況について偏差値を用いて表してみた（図表 9）。

具体的には、自治体 DX の推進体制（①）、行政サービスの向上・高度化（②体制整備と③システム整備）、情報セキュリティ・デジタルデバйд対策（④）、デジタル・ガバメント実行計画別紙 4a）（⑤）、4b）（⑥）、オープンデータの実施状況（⑦）について、都道府県別に 1 基礎自治体あたりどれだけの項目を実施しているかを再集計し、マイナンバーカードの交付状況（⑧）とともに偏差値を算出、色分けした。

その結果、地域区分別では関東・北陸・東海地方が比較的進んでいる一方、東北・九州で遅れている地域が多いことがわかる。領域別に見ると、オープンデータに関しては北陸・東海が進んでおり、マイナンバーカードの普及に関しては首都圏と近畿の大都市圏が比較的進んでいるが、地方であるにもかかわらず宮崎県が突出していることが注目される¹²。また、デジタル・ガバメント実行計画の別紙 4a）に関しては首都圏など大都市圏を抱える都道府県、同別紙 4b）に関しては、比較的人口規模が小さい団体が進んでいるといった特色が浮かび上がってくる。

（２）地域間の格差に影響を与える要因

次に、図表 9 の都道府県別 DX 進展度における総合的な偏差値が、どのような要因と関係があるのかを確認するために、回帰分析を行った。従属変数には総合的な偏差値、独立変数には①収入に関する指標（黒字、自然対数値）、②高齢者に関する指標（65 歳以上人口の割合）、③基礎自治体の構成に関する指標（町村の割合）、④公務員数に関する指標（人口 1,000 人あたりの公務員数、自然対数値）、⑤住民のデジタルリテラシーに関する指標（インターネット利用者の割合）、⑥産業構造に関する指標（情報通信産業就業者数の割合）を用いた。

回帰分析の結果¹³を見ると、6 つの独立変数のうち、「③町村の割合」が負で有意、「⑤インターネット利用者の割合」が正で有意となった（図表 10）。すなわち、町村の割合が高い都道府県ほど、偏差値にマイナスの影響（DX に関連する取り組みの進捗状況に後れが見られる）、インターネットの利用者の割合が高い都道府県ほど、偏差値にプラスの影響（全体として取り組みが進んでいる）が示唆された。

¹² ただし、同一県内に交付率が 80%以上の基礎自治体もある一方で、ようやく 40%を超えた団体もあるなど、各基礎自治体の独自の普及促進策によるところが大きいと考えられる。

¹³ なお、自由度調整済み決定係数は 0.543 と、6 つの独立変数から総合的な偏差値を約 54%説明できるほか、分散分析における F 値（10.102）も高く、有意確率 0.001 未満と、この回帰モデルには一定の説明力があるといえる。

(図表 9) 都道府県別基礎自治体の自治体 DX への取り組み状況の偏差値

地域区分	団体名	①組織体制 (7項目)	住民サービスの向上・高度化		④情報セキュリティ・デジタルデバイス対策 (5項目)	デジタル・ガバメント 実行計画		⑦オープンデータ (5項目)	⑧マイナンバーカード交付率	総合的な偏差値(偏差値の平均)	順位
			②体制整備 (6項目)	③システム整備 (6項目)		⑤別紙4a) (16項目)	⑥別紙4b) (17項目)				
北海道・東北	北海道	40.38	37.40	28.65	30.59	38.45	41.36	38.22	45.97	37.63	45
	青森県	38.75	34.74	31.05	34.30	36.52	45.28	50.59	38.62	38.73	44
	岩手県	53.53	43.10	50.67	47.47	41.19	48.46	38.11	36.52	44.88	39
	宮城県	49.49	53.21	51.82	43.44	41.28	44.25	38.61	48.86	46.37	35
	秋田県	48.03	49.90	46.16	49.06	44.29	65.39	39.91	47.55	48.79	28
	山形県	52.54	57.16	47.64	48.12	41.10	37.86	37.52	45.19	45.89	36
	福島県	50.54	50.90	40.29	39.16	37.74	35.43	47.32	39.15	42.57	41
関東	茨城県	45.78	64.45	64.57	55.17	58.97	53.41	47.65	46.50	54.56	12
	栃木県	48.03	49.90	44.86	54.31	48.72	62.21	50.09	44.14	50.28	25
	群馬県	46.45	42.79	36.04	36.88	49.46	42.74	39.33	34.95	41.08	43
	埼玉県	50.30	65.83	47.13	60.20	71.72	55.49	54.95	47.29	56.61	8
	千葉県	44.78	54.58	50.09	43.71	59.60	52.36	47.02	54.37	50.81	22
	東京都	62.57	64.97	64.56	66.30	72.13	40.46	56.21	60.67	60.98	2
	神奈川県	70.33	65.98	62.97	73.31	74.30	43.99	67.78	60.93	64.95	1
北陸・甲信越	新潟県	41.06	40.51	56.23	43.59	49.80	50.46	48.05	35.21	45.61	38
	富山県	63.10	48.06	52.44	57.81	47.85	69.91	65.00	54.64	57.35	7
	石川県	54.04	42.54	47.76	33.87	48.85	55.96	65.18	53.32	50.19	26
	福井県	51.14	66.81	57.47	52.15	63.71	63.24	64.35	51.22	58.76	4
	山梨県	40.83	58.78	46.18	58.29	53.58	82.15	39.48	44.66	52.99	18
	長野県	55.20	51.71	41.10	43.35	42.99	53.59	57.59	36.52	47.76	30
東海	岐阜県	45.73	45.66	61.57	54.21	52.00	69.99	65.85	48.60	55.45	10
	静岡県	62.28	57.16	53.68	62.18	59.31	52.76	68.03	54.37	58.72	5
	愛知県	59.38	63.67	56.71	68.01	72.61	44.55	60.67	51.22	59.60	3
	三重県	42.71	39.96	47.32	45.89	42.97	46.00	50.07	50.96	45.74	37
	滋賀県	63.02	49.82	58.88	54.58	47.48	42.46	43.77	61.20	52.65	19
近畿	京都府	50.85	43.86	70.85	47.55	55.12	41.68	65.85	51.75	53.44	17
	大阪府	63.36	48.55	57.63	61.57	58.37	43.83	45.45	54.37	54.14	13
	兵庫県	50.13	58.59	53.81	55.30	57.69	47.19	50.35	65.13	54.77	11
	奈良県	38.82	40.31	39.61	40.82	48.45	45.68	58.03	63.30	46.88	34
	和歌山県	35.38	34.22	38.36	42.50	37.44	61.85	38.73	43.09	41.45	42
中国	鳥取県	58.53	51.15	54.60	68.39	45.43	43.86	36.41	50.70	51.13	21
	島根県	38.33	59.09	41.78	44.23	57.07	39.36	58.49	52.01	48.80	27
	岡山県	59.78	54.58	60.62	47.36	54.79	43.30	59.26	50.44	53.76	15
	広島県	65.75	64.10	51.78	65.32	64.49	45.32	47.06	55.95	57.47	6
	山口県	70.88	46.51	55.46	47.68	49.19	46.50	59.16	57.26	54.08	14
四国	徳島県	45.86	46.48	43.78	39.77	44.76	61.12	47.84	45.71	46.91	33
	香川県	42.36	50.52	63.20	57.93	47.64	50.41	44.91	49.12	50.76	24
	愛媛県	61.68	45.12	51.36	55.62	46.44	60.82	50.59	56.21	53.48	16
	高知県	32.95	29.43	27.37	43.46	35.02	38.62	34.81	32.33	34.25	47
九州・沖縄	福岡県	46.75	43.65	52.71	44.14	46.76	55.81	62.46	54.11	50.80	23
	佐賀県	35.02	37.57	43.23	50.70	39.94	41.67	42.97	55.95	43.38	40
	長崎県	58.43	36.67	42.23	53.43	45.80	42.91	60.40	49.65	48.69	29
	熊本県	45.57	60.64	52.44	46.87	45.83	42.01	36.75	51.22	47.67	32
	大分県	52.67	59.94	71.75	51.61	50.09	56.29	48.90	52.54	55.47	9
	宮崎県	36.09	35.15	42.73	53.85	39.11	45.19	40.42	89.28	47.73	31
	鹿児島県	51.46	63.76	49.32	47.84	46.72	60.07	42.20	50.44	51.47	20
	沖縄県	29.33	40.49	39.55	28.10	37.23	36.77	37.63	26.81	34.49	46

(資料) 日本総合研究所作成

(注) 進捗状況がわかりやすいように、偏差値 60 以上を薄赤、40 未満を薄青で色分けした。

地域区分については、総務省を参考としているが、山梨県・長野県は甲信越として北陸と同じグループとした。

5. 考察

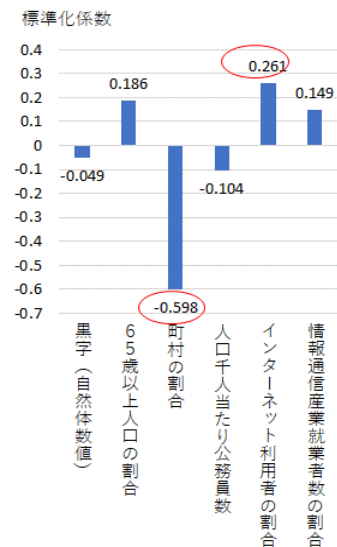
本論では、いくつかの領域に分けて、都道府県別に DX に関連する取り組みの進展状況を見てみた。その結果、全体としては神奈川県、東京都、愛知県など首都圏ならびに東海の大都市圏の取り組みが進んでいることがわかった。一方で、領域によっても違いが見られた。このうち、デジタル・ガバメント実行計画別紙 4b) に関しては、県内の基礎自治体に突出して大規模な自治体がないため歩調が合わせやすく、電子申請等のシステムの共同化で先行している県が比較的進んでいる。オープンデータに関しては北陸と東海が進んでいるが、これは地方自治体が地域でオープンデータの推進や利活用に取り組む民間の組織（コード・フォー・X などのシビックテック・コミュニティ）と連携して推進してきたことが寄与しているものと考えられる。

都道府県で差が生じる要因としては、町村の占める割合が高い県ほど遅れている可能性が確認できた。町村は、人員や財源に制約があるため、通常の業務と並行しての DX の推進体制の整備や手続きのオンライン化、その他の国の施策などを実施・推進することが困難と考えられる。本来であれば、こうした地域こそデジタル化を進め、行政職員の負担の軽減や住民の行政サービスへのアクセスの向上を図るべきである。したがって、都道府県が町村や小規模自治体を取りまとめて、計画の策定と管理、制度整備、システムや外部人材任用の共同化・共通化などの支援を重点的に行えるように、国が施策を講じていく必要があろう。

また、インターネット利用者の割合が高い都道府県ほど、DX の取り組みが進んでいる可能性が推察された。おそらく、大都市圏ほどインターネット利用者の割合が高いことが影響していると考えられる。一方で、行政手続き等のデジタル化を進めた場合にも、地域住民がインターネットやスマートフォンを利用できない状況であれば、オンライン化の実施率は高くとも利用率が低いことになりかねない。したがって、地域住民がデジタル行政サービスに対応できるように、民間事業者と連携してセミナーや講習会などの開催や、UX や UI¹⁴を進めていく必要性があることも示唆された。

なお、総合的な偏差値を見ると、福井県や富山県、大分県、岐阜県など比較的小規模な自治体ながらもトップ 10 団体に入っている県がある（図表 11）。こうした県がどのような取り組みを進めているのかを詳しく知ることは参考になろう。続編として、先行する都道府県の基礎自治体への具体的な支援内容や推進体制とそこから得られる示唆を近く整理・紹介することとしたい。

図表 10 総合的な偏差値に影響を与える要因(回帰分析の結果の比較)



（資料）日本総合研究所作成

¹⁴ UX（ユーザーエクスペリエンス、User Experience）とは、端的には製品やサービスを使用したときに利用者が得る印象や体験、感情、感動などをいうが、そこから転じて、利用者の使用する過程を通じてより良い体験を提供するという考え方を指すようになっている。UI（ユーザーインターフェース、User Interface）とは、利用者がパソコンやスマートフォンなどの情報端末を通じてサービスや情報をやり取りするための仕組み（接点となる操作画面や表示方法など）をいう。

(図表 11) 総合的な偏差値上位 10 位の都道府県の内訳

順位	団体名	偏差値 60 以上の領域
1 位	神奈川県	①組織体制、②体制整備、③システム整備、④セキュリティ等対策、⑤デジタル・ガバメント実行計画別紙 4a)、⑦オープンデータ、⑧マイナカード
2 位	東京都	①組織体制、②体制整備、③システム整備、④セキュリティ等対策、⑤デジタル・ガバメント実行計画別紙 4a)、⑧マイナカード
3 位	愛知県	②体制整備、④セキュリティ等対策、⑤デジタル・ガバメント実行計画別紙 4a)、⑦オープンデータ
4 位	福井県	②体制整備、⑤デジタル・ガバメント実行計画別紙 4a)、⑥デジタル・ガバメント実行計画別紙 4b)、⑦オープンデータ
5 位	静岡県	①組織体制、④セキュリティ等対策、⑦オープンデータ
6 位	広島県	①組織体制、②体制整備、④セキュリティ等対策、⑤デジタル・ガバメント実行計画別紙 4a)
7 位	富山県	①組織体制、⑥デジタル・ガバメント実行計画別紙 4b)、⑦オープンデータ
8 位	埼玉県	②体制整備、④セキュリティ等対策、⑤デジタル・ガバメント実行計画別紙 4a)
9 位	大分県	③システム整備
10 位	岐阜県	③システム整備、⑥デジタル・ガバメント実行計画別紙 4b)、⑦オープンデータ

(資料) 日本総合研究所作成

以 上

<参考資料>

参考資料 1 都道府県の概要

団体名	人口(人)	自治体数	大規模自治体の割合(%)	中規模自治体の割合(%)	小規模自治体の割合(%)
北海道	5,183,687	179	1.7	3.4	95.0
青森県	1,243,081	40	5.0	2.5	92.5
岩手県	1,206,479	33	3.0	6.1	90.9
宮城県	2,268,355	35	2.9	5.7	91.4
秋田県	956,836	25	4.0	0.0	96.0
山形県	1,056,682	35	2.9	2.9	94.3
福島県	1,841,244	59	5.1	1.7	93.2
茨城県	2,890,377	44	4.5	13.6	81.8
栃木県	1,942,494	25	4.0	20.0	76.0
群馬県	1,943,667	35	11.4	2.9	85.7
埼玉県	7,385,848	63	12.7	20.6	66.7
千葉県	6,310,875	54	14.8	16.7	68.5
東京都	13,794,933	62	41.9	21.0	37.1
神奈川県	9,215,210	33	27.3	15.2	57.6
新潟県	2,188,469	30	6.7	3.3	90.0
富山県	1,037,319	15	6.7	6.7	86.7
石川県	1,124,501	19	5.3	10.5	84.2
福井県	767,561	17	5.9	0.0	94.1
山梨県	816,340	27	0.0	3.7	96.3
長野県	2,056,970	77	2.6	1.3	96.1
岐阜県	1,996,682	42	2.4	9.5	88.1
静岡県	3,658,375	35	8.6	20.0	71.4
愛知県	7,528,519	54	11.1	16.7	72.2
三重県	1,784,968	29	6.9	13.8	79.3
滋賀県	1,415,222	19	5.3	21.1	73.7
京都府	2,511,494	26	3.8	3.8	92.3
大阪府	8,800,753	43	23.3	25.6	51.2
兵庫県	5,488,605	41	19.5	4.9	75.6
奈良県	1,335,378	39	2.6	5.1	92.3
和歌山県	935,084	30	3.3	0.0	96.7
鳥取県	551,806	19	0.0	10.5	89.5
島根県	666,331	19	0.0	10.5	89.5
岡山県	1,879,280	27	7.4	0.0	92.6
広島県	2,788,687	23	13.0	13.0	73.9
山口県	1,340,458	19	5.3	26.3	68.4
徳島県	726,729	24	4.2	0.0	95.8
香川県	964,885	17	5.9	5.9	88.2
愛媛県	1,341,539	20	5.0	15.0	80.0
高知県	693,369	34	2.9	0.0	97.1
福岡県	5,108,507	60	5.0	10.0	85.0
佐賀県	812,193	20	5.0	5.0	90.0
長崎県	1,320,055	21	9.5	4.8	85.7
熊本県	1,747,513	45	2.2	2.2	95.6
大分県	1,131,140	18	5.6	5.6	88.9
宮崎県	1,078,313	26	3.8	7.7	88.5
鹿児島県	1,605,419	43	2.3	4.7	93.0
沖縄県	1,485,670	41	2.4	9.8	87.8

(資料)総務省「令和4年1月1日住民基本台帳年齢階級別人口(市区町村別)」を基に日本総合研究所作成

(注)大規模は政令指定都市、中核市、ならびに人口20万人以上、中規模は人口10万人以上20万人未満、

小規模は人口10万人未満の自治体(町・村を含む)。

参考資料 2 自治体 DX の推進体制等の取り組み状況

(%)

	①CIO の任命	②CIO 補佐官等の任命	③全体方針の策定	④全庁的・横断的な推進体制	⑤推進専任部署の設置	⑥外部デジタル人材任用	⑦職員の育成
全国	73.2	51.4	12.6	27.6	25.2	9.4	61.4
北海道	77.1	57.5	7.3	21.2	14.5	5.0	37.4
青森県	72.5	50.0	5.0	7.5	15.0	2.5	60.0
岩手県	66.7	60.6	15.2	33.3	27.3	15.2	63.6
宮城県	68.6	57.1	11.4	25.7	31.4	8.6	60.0
秋田県	76.0	56.0	12.0	20.0	24.0	12.0	56.0
山形県	77.1	60.0	8.6	17.1	31.4	17.1	65.7
福島県	74.6	59.3	13.6	32.2	25.4	6.8	55.9
茨城県	63.6	40.9	13.6	22.7	29.5	9.1	65.9
栃木県	68.0	44.0	8.0	28.0	20.0	12.0	76.0
群馬県	80.0	60.0	5.7	22.9	17.1	2.9	60.0
埼玉県	71.4	46.0	14.3	33.3	22.2	14.3	65.1
千葉県	72.2	44.4	14.8	25.9	24.1	1.9	57.4
東京都	79.0	46.8	25.8	35.5	45.2	19.4	72.6
神奈川県	84.8	57.6	21.2	54.5	54.5	9.1	78.8
新潟県	53.3	36.7	13.3	16.7	23.3	16.7	63.3
富山県	80.0	66.7	20.0	53.3	20.0	13.3	73.3
石川県	84.2	52.6	10.5	21.1	31.6	10.5	73.7
福井県	64.7	52.9	17.6	17.6	35.3	11.8	70.6
山梨県	70.4	44.4	11.1	14.8	11.1	0.0	70.4
長野県	84.4	61.0	11.7	24.7	23.4	14.3	70.1
岐阜県	64.3	52.4	14.3	33.3	23.8	0.0	57.1
静岡県	60.0	45.7	20.0	60.0	54.3	11.4	71.4
愛知県	68.5	50.0	24.1	46.3	40.7	5.6	74.1
三重県	62.1	37.9	10.3	24.1	20.7	6.9	69.0
滋賀県	68.4	52.6	31.6	36.8	42.1	15.8	78.9
京都府	61.5	50.0	7.7	30.8	34.6	11.5	73.1
大阪府	79.1	60.5	27.9	37.2	25.6	18.6	79.1
兵庫県	56.1	43.9	19.5	29.3	26.8	14.6	75.6
奈良県	69.2	33.3	0.0	15.4	23.1	15.4	56.4
和歌山県	70.0	43.3	3.3	26.7	10.0	3.3	40.0
鳥取県	100.0	84.2	5.3	26.3	15.8	5.3	68.4
島根県	57.9	42.1	5.3	15.8	15.8	5.3	68.4
岡山県	88.9	55.6	22.2	37.0	25.9	18.5	63.0
広島県	82.6	56.5	30.4	39.1	34.8	26.1	69.6
山口県	78.9	57.9	21.1	52.6	52.6	21.1	78.9
徳島県	83.3	66.7	8.3	16.7	12.5	0.0	58.3
香川県	58.8	47.1	0.0	11.8	47.1	0.0	64.7
愛媛県	90.0	55.0	25.0	40.0	25.0	20.0	65.0
高知県	79.4	61.8	2.9	5.9	0.0	0.0	35.3
福岡県	81.7	48.3	13.3	25.0	13.3	8.3	60.0
佐賀県	50.0	35.0	0.0	20.0	20.0	15.0	55.0
長崎県	85.7	61.9	4.8	28.6	28.6	9.5	85.7
熊本県	71.1	48.9	8.9	26.7	24.4	4.4	60.0
大分県	66.7	50.0	16.7	44.4	27.8	5.6	66.7
宮崎県	57.7	34.6	0.0	23.1	23.1	19.2	42.3
鹿児島県	86.0	60.5	9.3	25.6	27.9	0.0	62.8
沖縄県	61.0	22.0	4.9	17.1	17.1	4.9	41.5

参考資料 3 行政サービスの向上・高度化への対応状況①

(%)

	行政手続きのオンライン化の推進状況						住民サービスの向上	
	①オンライン化実現計画の策定	②オンライン利用促進計画の策定	③通則条例の制定	(参考)個別の改正で対応	④e-文書条例の制定	⑤オンライン化システムの導入	⑥現状の課題の把握	⑦住民視点の指標の策定
全国	26.9	20.0	49.6	9.1	5.1	73.1	61.7	13.7
北海道	12.8	9.5	25.1	9.5	1.1	44.7	49.2	6.7
青森県	7.5	5.0	20.0	10.0	0.0	37.5	47.5	10.0
岩手県	18.2	15.2	36.4	12.1	6.1	51.5	54.5	12.1
宮城県	34.3	20.0	54.3	0.0	11.4	74.3	65.7	17.1
秋田県	24.0	20.0	44.0	8.0	8.0	84.0	60.0	8.0
山形県	25.7	14.3	80.0	2.9	20.0	97.1	65.7	11.4
福島県	32.2	28.8	59.3	6.8	10.2	42.4	76.3	8.5
茨城県	47.7	29.5	90.9	0.0	13.6	100.0	65.9	22.7
栃木県	32.0	24.0	16.0	20.0	4.0	68.0	80.0	32.0
群馬県	11.4	5.7	60.0	2.9	0.0	68.6	37.1	11.4
埼玉県	52.4	39.7	87.3	1.6	6.3	96.8	68.3	28.6
千葉県	33.3	31.5	68.5	7.4	1.9	75.9	61.1	13.0
東京都	61.3	51.6	59.7	11.3	8.1	87.1	77.4	25.8
神奈川県	42.4	30.3	93.9	3.0	12.1	100.0	81.8	18.2
新潟県	16.7	16.7	23.3	13.3	0.0	60.0	50.0	10.0
富山県	0.0	0.0	53.3	6.7	0.0	100.0	66.7	20.0
石川県	10.5	5.3	31.6	21.1	0.0	68.4	57.9	15.8
福井県	58.8	41.2	88.2	0.0	11.8	100.0	64.7	23.5
山梨県	33.3	25.9	81.5	0.0	14.8	96.3	63.0	7.4
長野県	28.6	24.7	62.3	15.6	11.7	74.0	54.5	13.0
岐阜県	19.0	14.3	28.6	16.7	2.4	85.7	52.4	19.0
静岡県	25.7	17.1	82.9	5.7	5.7	100.0	65.7	11.4
愛知県	42.6	27.8	88.9	0.0	1.9	98.1	68.5	29.6
三重県	13.8	13.8	13.8	0.0	0.0	48.3	62.1	17.2
滋賀県	26.3	15.8	36.8	10.5	0.0	84.2	73.7	10.5
京都府	23.1	11.5	19.2	23.1	0.0	73.1	61.5	11.5
大阪府	30.2	20.9	32.6	7.0	2.3	72.1	60.5	23.3
兵庫県	41.5	34.1	75.6	4.9	7.3	90.2	61.0	14.6
奈良県	15.4	12.8	2.6	20.5	0.0	76.9	56.4	15.4
和歌山県	0.0	0.0	26.7	13.3	0.0	50.0	43.3	3.3
鳥取県	5.3	5.3	68.4	0.0	5.3	100.0	68.4	5.3
島根県	42.1	42.1	84.2	0.0	5.3	100.0	47.4	0.0
岡山県	29.6	25.9	44.4	11.1	7.4	96.3	66.7	14.8
広島県	39.1	26.1	87.0	8.7	13.0	100.0	78.3	21.7
山口県	26.3	15.8	5.3	15.8	0.0	89.5	73.7	15.8
徳島県	25.0	20.8	16.7	16.7	4.2	95.8	50.0	12.5
香川県	11.8	11.8	76.5	5.9	0.0	88.2	58.8	17.6
愛媛県	15.0	5.0	80.0	0.0	0.0	50.0	55.0	5.0
高知県	2.9	0.0	5.9	5.9	5.9	14.7	55.9	0.0
福岡県	15.0	11.7	13.3	21.7	0.0	73.3	66.7	21.7
佐賀県	15.0	10.0	15.0	5.0	0.0	45.0	60.0	5.0
長崎県	9.5	4.8	4.8	33.3	0.0	66.7	52.4	4.8
熊本県	37.8	31.1	91.1	0.0	11.1	95.6	66.7	2.2
大分県	38.9	22.2	77.8	22.2	5.6	83.3	88.9	11.1
宮崎県	11.5	3.8	15.4	15.4	0.0	38.5	53.8	11.5
鹿児島県	55.8	32.6	90.7	2.3	9.3	97.7	67.4	4.7
沖縄県	17.1	12.2	19.5	19.5	2.4	34.1	80.5	7.3

参考資料 4 行政サービスの向上・高度化への対応状況②

(%)

	電子決裁機能の状況、決裁率の把握						④災害時の 被災者情報 管理業務シ ステム	⑤統合型地 理情報シス テム(GIS)
	①人事給与システム		②財務会計システム		③文書管理システム			
	電子決済機 能あり	うち決済率 把握	電子決済機 能あり	うち決済率 把握	電子決済機 能あり	うち決済率 把握		
全国	20.9	36.4	19.5	54.9	24.4	55.4	57.4	63.1
北海道	5.6	30.0	9.5	47.1	6.1	45.5	34.1	40.2
青森県	5.0	0.0	20.0	50.0	10.0	25.0	17.5	65.0
岩手県	21.2	14.3	27.3	66.7	21.2	71.4	81.8	72.7
宮城県	14.3	60.0	31.4	54.5	31.4	63.6	57.1	74.3
秋田県	24.0	50.0	20.0	20.0	24.0	50.0	52.0	44.0
山形県	8.6	66.7	34.3	83.3	14.3	40.0	45.7	57.1
福島県	23.7	50.0	23.7	64.3	20.3	41.7	45.8	55.9
茨城県	31.8	50.0	9.1	75.0	27.3	66.7	93.2	100.0
栃木県	12.0	66.7	12.0	66.7	12.0	66.7	68.0	68.0
群馬県	8.6	0.0	2.9	0.0	14.3	100.0	28.6	62.9
埼玉県	12.7	37.5	7.9	60.0	17.5	72.7	57.1	61.9
千葉県	33.3	33.3	14.8	75.0	33.3	61.1	59.3	55.6
東京都	43.5	44.4	35.5	54.5	59.7	67.6	83.9	51.6
神奈川県	36.4	25.0	33.3	54.5	39.4	69.2	75.8	66.7
新潟県	16.7	20.0	33.3	70.0	23.3	71.4	93.3	83.3
富山県	46.7	28.6	53.3	37.5	26.7	25.0	6.7	53.3
石川県	26.3	0.0	26.3	40.0	42.1	50.0	42.1	52.6
福井県	23.5	25.0	41.2	42.9	47.1	25.0	52.9	52.9
山梨県	3.7	0.0	14.8	75.0	11.1	33.3	59.3	63.0
長野県	9.1	28.6	2.6	50.0	7.8	33.3	48.1	75.3
岐阜県	23.8	40.0	16.7	57.1	33.3	28.6	83.3	100.0
静岡県	20.0	57.1	28.6	60.0	22.9	37.5	51.4	71.4
愛知県	37.0	25.0	18.5	60.0	38.9	61.9	53.7	66.7
三重県	31.0	66.7	34.5	60.0	34.5	80.0	44.8	62.1
滋賀県	57.9	36.4	36.8	42.9	47.4	33.3	31.6	68.4
京都府	42.3	54.5	34.6	66.7	53.8	57.1	96.2	100.0
大阪府	41.9	16.7	18.6	37.5	39.5	58.8	79.1	67.4
兵庫県	26.8	27.3	22.0	33.3	36.6	46.7	68.3	51.2
奈良県	25.6	40.0	15.4	66.7	7.7	33.3	48.7	33.3
和歌山県	6.7	50.0	13.3	75.0	10.0	66.7	53.3	66.7
鳥取県	21.1	50.0	47.4	77.8	26.3	60.0	63.2	42.1
島根県	10.5	50.0	10.5	100.0	5.3	100.0	42.1	52.6
岡山県	37.0	30.0	22.2	33.3	40.7	54.5	66.7	74.1
広島県	17.4	0.0	26.1	16.7	26.1	50.0	43.5	69.6
山口県	15.8	33.3	21.1	25.0	31.6	16.7	100.0	47.4
徳島県	4.2	100.0	0.0	—	8.3	100.0	70.8	54.2
香川県	47.1	25.0	23.5	75.0	23.5	75.0	88.2	82.4
愛媛県	20.0	50.0	20.0	25.0	30.0	33.3	85.0	75.0
高知県	5.9	0.0	0.0	—	5.9	100.0	52.9	52.9
福岡県	31.7	42.1	33.3	50.0	33.3	70.0	48.3	68.3
佐賀県	20.0	25.0	20.0	50.0	25.0	40.0	60.0	60.0
長崎県	14.3	0.0	9.5	50.0	23.8	20.0	47.6	61.9
熊本県	11.1	60.0	11.1	80.0	13.3	66.7	75.6	80.0
大分県	44.4	50.0	44.4	62.5	55.6	70.0	94.4	83.3
宮崎県	23.1	16.7	11.5	33.3	26.9	57.1	57.7	69.2
鹿児島県	11.6	20.0	23.3	40.0	23.3	50.0	55.8	55.8
沖縄県	12.2	80.0	14.6	50.0	31.7	38.5	43.9	70.7

参考資料 5 情報セキュリティ対策・デジタルデバйд対策への取り組み状況

(%)

	組織体制・規定類の整備		情報セキュリティ対策の監査・点検			⑥情報システムに関する業務継続計画策定	⑦デジタルデバйд対策
	①CSIOの任命	②緊急時対応計画策定(注)	③内部監査・外部監査ともに実施	④自己点検も含めいずれかを実施	⑤いずれも未実施		
全国	91.8	73.1	8.1	83.2	16.8	34.1	35.0
北海道	86.0	64.8	3.9	74.9	25.1	21.8	16.2
青森県	82.5	72.5	0.0	80.0	20.0	25.0	15.0
岩手県	93.9	72.7	3.0	81.8	18.2	27.3	39.4
宮城県	94.3	68.6	2.9	91.4	8.6	22.9	25.7
秋田県	100.0	84.0	4.0	92.0	8.0	24.0	20.0
山形県	97.1	94.3	0.0	94.3	5.7	17.1	14.3
福島県	91.5	67.8	6.8	83.1	16.9	22.0	25.4
茨城県	95.5	75.0	4.5	88.6	11.4	29.5	50.0
栃木県	100.0	64.0	8.0	76.0	24.0	44.0	52.0
群馬県	85.7	68.6	0.0	82.9	17.1	25.7	20.0
埼玉県	95.2	77.8	7.9	88.9	11.1	46.0	46.0
千葉県	92.6	66.7	13.0	81.5	18.5	24.1	38.9
東京都	87.1	75.8	32.3	87.1	12.9	58.1	64.5
神奈川県	97.0	93.9	12.1	97.0	3.0	54.5	51.5
新潟県	90.0	73.3	10.0	86.7	13.3	16.7	36.7
富山県	93.3	80.0	0.0	100.0	0.0	33.3	40.0
石川県	89.5	52.6	0.0	78.9	21.1	36.8	15.8
福井県	100.0	76.5	5.9	88.2	11.8	23.5	41.2
山梨県	100.0	81.5	11.1	85.2	14.8	48.1	33.3
長野県	87.0	75.3	3.9	85.7	14.3	27.3	27.3
岐阜県	95.2	83.3	9.5	78.6	21.4	40.5	38.1
静岡県	100.0	77.1	14.3	80.0	20.0	57.1	45.7
愛知県	94.4	79.6	46.3	94.4	5.6	61.1	48.1
三重県	89.7	65.5	0.0	89.7	10.3	24.1	41.4
滋賀県	100.0	68.4	5.3	78.9	21.1	52.6	36.8
京都府	84.6	80.8	3.8	84.6	15.4	19.2	46.2
大阪府	95.3	79.1	16.3	86.0	14.0	44.2	53.5
兵庫県	95.1	78.0	7.3	90.2	9.8	39.0	36.6
奈良県	92.3	71.8	7.7	84.6	15.4	17.9	28.2
和歌山県	96.7	70.0	3.3	83.3	16.7	23.3	26.7
鳥取県	94.7	94.7	5.3	89.5	10.5	57.9	42.1
島根県	89.5	78.9	5.3	68.4	31.6	26.3	42.1
岡山県	88.9	66.7	3.7	74.1	25.9	55.6	29.6
広島県	95.7	82.6	13.0	91.3	8.7	56.5	43.5
山口県	94.7	63.2	5.3	84.2	15.8	42.1	31.6
徳島県	83.3	79.2	4.2	75.0	25.0	37.5	16.7
香川県	100.0	64.7	11.8	94.1	5.9	35.3	52.9
愛媛県	90.0	80.0	10.0	75.0	25.0	55.0	40.0
高知県	91.2	76.5	8.8	88.2	11.8	23.5	23.5
福岡県	91.7	68.3	6.7	71.7	28.3	33.3	40.0
佐賀県	95.0	75.0	0.0	85.0	15.0	20.0	50.0
長崎県	90.5	71.4	0.0	81.0	19.0	47.6	42.9
熊本県	91.1	62.2	2.2	75.6	24.4	37.8	46.7
大分県	94.4	72.2	11.1	83.3	16.7	33.3	44.4
宮崎県	92.3	73.1	0.0	76.9	23.1	53.8	38.5
鹿児島県	95.3	72.1	9.3	86.0	14.0	25.6	37.2
沖縄県	80.5	58.5	2.4	73.2	26.8	22.0	22.0

参考資料 6 その他の項目の詳細

	デジタル・ガバメント実行計画 (行政手続のオンライン化)			マイナンバーカードの 人口に対する 交付枚数 率(%)	オープンデータ			
	別紙 4a) 実施 率(%)	<参考> 別 紙 4a) 平均 実施数(注)	別紙 4b) 平均対応数		取組率 (%)	公開・利活 用・連携のす べて実施率 (%)	データの機 械判読性 50%以上 (%)	推奨データセ ットの1自治 体あたり平均 公開数
全国	29.7	1.8	3.0	49.0	70.2	5.3	33.9	1.8
北海道	15.4	1.5	4.4	46.5	40.8	2.5	15.6	0.7
青森県	14.1	2.2	5.5	43.7	100.0	0.0	22.5	1.1
岩手県	19.6	2.3	4.0	42.9	36.4	0.0	18.2	1.2
宮城県	18.9	2.7	11.2	47.6	37.1	2.9	14.3	1.3
秋田県	22.2	2.2	1.9	47.1	44.0	0.0	20.0	1.3
山形県	17.3	1.7	1.0	46.2	37.1	0.0	17.1	1.4
福島県	14.8	5.0	7.1	43.9	98.3	3.4	20.3	0.9
茨城県	42.4	3.4	10.1	46.7	75.0	2.7	34.1	1.5
栃木県	26.6	3.5	3.5	45.8	80.0	8.0	32.0	2.1
群馬県	30.3	6.9	7.8	42.3	51.4	0.0	17.1	1.1
埼玉県	55.1	5.1	6.8	47.0	88.9	1.6	52.4	2.4
千葉県	44.6	7.0	2.7	49.7	87.0	3.7	22.2	1.6
東京都	61.6	7.3	3.9	52.1	79.0	9.7	50.0	2.9
神奈川県	59.8	3.6	6.1	52.2	100.0	27.3	63.6	3.4
新潟県	28.7	3.3	12.7	42.4	66.7	3.3	36.7	3.2
富山県	27.2	3.4	8.0	49.8	100.0	6.7	60.0	3.3
石川県	28.3	5.7	10.5	49.3	100.0	10.5	84.2	5.2
福井県	48.7	4.1	16.9	48.5	100.0	5.9	76.5	2.1
山梨県	37.3	2.5	7.2	46.0	51.9	3.7	3.7	0.9
長野県	21.8	3.9	12.8	42.9	100.0	0.0	49.4	1.6
岐阜県	33.3	5.0	6.9	47.5	100.0	2.4	83.3	2.0
静岡県	39.2	7.1	4.1	49.7	100.0	17.1	71.4	3.9
愛知県	56.5	2.5	4.6	48.5	81.5	20.4	53.7	3.3
三重県	21.6	3.2	3.4	48.4	79.3	10.3	31.0	1.7
滋賀県	25.1	4.4	3.2	52.3	73.7	5.3	15.8	0.4
京都府	37.0	4.9	3.9	48.7	100.0	11.5	76.9	1.6
大阪府	38.7	4.8	5.0	49.7	69.8	4.7	18.6	2.7
兵庫県	39.0	3.4	4.5	53.8	73.2	4.9	26.8	2.7
奈良県	28.7	1.7	10.0	53.1	94.9	5.1	56.4	2.7
和歌山県	13.3	2.9	3.9	45.4	36.7	0.0	23.3	1.6
鳥取県	24.3	4.7	2.4	48.3	36.8	0.0	15.8	0.2
島根県	38.4	4.3	3.7	48.8	100.0	0.0	36.8	3.1
岡山県	35.2	5.8	4.4	48.2	81.5	11.1	55.6	2.0
広島県	44.1	3.5	4.8	50.3	52.2	8.7	17.4	1.6
山口県	26.3	2.8	9.8	50.8	89.5	5.3	52.6	5.3
徳島県	22.9	3.2	6.1	46.4	91.7	4.2	16.7	1.3
香川県	25.2	3.1	9.7	47.7	82.4	5.9	17.6	0.9
愛媛県	22.4	1.3	2.1	50.4	90.0	5.0	25.0	3.1
高知県	10.7	3.1	8.0	41.3	41.2	0.0	5.9	0.5
福岡県	25.5	2.1	3.2	49.6	83.3	16.7	60.0	1.6
佐賀県	16.6	3.0	3.6	50.3	40.0	5.0	30.0	1.6
長崎県	23.0	3.0	3.3	47.9	90.5	9.5	57.1	3.6
熊本県	25.5	3.6	8.1	48.5	33.3	0.0	13.3	0.6
大分県	29.1	1.9	4.3	49.0	88.9	0.0	16.7	0.6
宮崎県	15.0	3.1	9.4	63.0	46.2	0.0	11.5	1.3
鹿児島県	25.5	1.6	1.5	48.2	39.5	2.3	25.6	1.6
沖縄県	15.6	1.8	3.0	39.2	26.8	2.4	14.6	0.9

(注) デジタル・ガバメント実行計画別紙 4a) の平均実施数は、オンライン化「済」の回答数を集計し、基礎自治体数で除したものであり、手続きの有無については考慮していないため、参考として載せた。

参考資料 7 (表 9)の算出方法について

○以下の各分類の項目について、各都道府県の 1 基礎自治体当たりの平均実施数を算出し、偏差値化

分類	項目
①自治体 DX の推進体制	CIO の任命、CIO 補佐官等の任命、DX を推進するための全体方針の策定、全庁的・横断的な推進体制、DX 推進専任部署の設置、外部デジタル人材の任用、職員の育成の取り組みの 7 項目
②行政サービスの向上・高度化 ー体制整備	申請・届出等手続きのオンライン化実現に関する計画の策定、同オンライン利用促進に関する計画の策定、オンライン化のための通則条例の制定、e-部署条例の制定、現状の課題の把握、住民満足度測定の 6 項目
③行政サービスの向上・高度化 ーシステム整備	申請・届出手続きをオンライン化するためのシステム導入、電子決裁機能の状況(人事給与システム、財務会計システム、文書管理システム)、災害時の被災者情報管理業務システム整備、統合型 GIS の取り組みの 6 項目
④情報セキュリティ・ デジタルデバйд対策	CSIO の任命、緊急時対応計画の策定、内部監査・外部監査・自己点検のいずれかの実施、デジタルデバйд対策の 5 項目
⑤デジタル・ガバメント実行計画別紙 4a)	図表 5 のグラフの 16 項目
⑥デジタル・ガバメント実行計画別紙 4b)	図表 6 のグラフの 17 項目
⑦オープンデータの実施状況	オープンデータ取り組み済み、利活用実施、外部団体との連携有り、機械判読性 50%以上、推奨データセットの取り組み有りの 5 項目